

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等 議 員	3	-	32,892	15,791 (3.30月分)	-	211	48,894	7,613	56,507	
	議 員	49	491,160	-	201,376 (4.10月分)	-	-	692,536	74,371	766,907	
	その他の特別職	114	68,346	194,151	6,757 (3.30月分)	-	261	269,515	30,591	300,106	
	計	166	559,506	227,043	223,924	-	472	1,010,945	112,575	1,123,520	
前 年 度	長 等 議 員	3	-	39,600	16,236 (4.10月分)	-	360	56,196	7,940	64,136	
	議 員	49	491,160	-	201,376 (4.10月分)	-	-	692,536	77,287	769,823	
	その他の特別職	115	68,640	198,344	6,333 (4.10月分)	-	347	273,664	31,606	305,270	
	計	167	559,800	237,944	223,945	-	707	1,022,396	116,833	1,139,229	
比 較	長 等 議 員	-	-	△6,708	△445 (0.80月分)	-	△149	△7,302	△327	△7,629	
	議 員	-	-	-	-	-	-	-	△2,916	△2,916	
	その他の特別職	△1	△294	△4,193	424 (0.80月分)	-	△86	△4,149	△1,015	△5,164	
	計	△1	△294	△10,901	△21	-	△235	△11,451	△4,258	△15,709	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額に20%又は給料月額に45%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当である。

2 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(373) 23,489 人	99,175,823	77,709,991	176,885,814	31,738,690	208,624,504	
前 年 度	(423) 23,751	100,985,921	75,214,779	176,200,700	31,916,493	208,117,193	
比 較	(△50) △262	△1,810,098	2,495,212	685,114	△177,803	507,311	

職 員 手 当 の 内 訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	2,312,734	2,279,400	33,334	管理職員特別勤務	12,661	12,621	40	定時制通信教育	100,044	108,866	△8,822
通 勤	2,146,324	2,205,241	△58,917	特 殊 勤 務	1,265,654	1,252,173	13,481	産 業 教 育	181,097	193,224	△12,127
単 身 赴 任	138,936	134,568	4,368	夜 間 勤 務	185,462	188,743	△3,281	義 務 教 育 等 教 員 特 別	839,208	899,632	△60,424
期 末 ・ 勤 勉	39,201,022	39,673,943	△472,921	特 地 勤 務	2,924	3,184	△260	初 任 給 調 整	113,012	108,380	4,632
時 間 外 勤 務	2,195,079	2,539,678	△344,599	へ き 地	39,715	46,708	△6,993	地 域	4,690,229	4,777,826	△87,597
宿 日 直	522,687	521,295	1,392	農 林 漁 業 普 及 指 導	30,322	29,346	976	住 居	1,275,546	1,391,272	△115,726
管 理 職	1,377,936	1,412,683	△34,747	休 日 勤 務	577,506	566,368	11,138	退 職	20,501,893	16,869,628	3,632,265

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考															
給 料	△1,810,098	1 給与改定に伴う増減分	—																
		2 昇給に伴う増加分	1,151,888	平均昇給率 1.27% 昇給職員数 15,896人															
		3 その他の増減分	△2,961,986	職員異動増減分 △611,864 新陳代謝増減分 △2,629,081 そ の 他 278,959	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員) 人</th> <th>(その他) 人</th> <th>(計) 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,359</td> <td>130</td> <td>23,489</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,568</td> <td>183</td> <td>23,751</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△209</td> <td>△53</td> <td>△262</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成29年10月1日現在、前年度は平成28年10月1日現在である。		(現員) 人	(その他) 人	(計) 人	本 年 度	23,359	130	23,489	前 年 度	23,568	183	23,751	増 減	△209
	(現員) 人	(その他) 人	(計) 人																
本 年 度	23,359	130	23,489																
前 年 度	23,568	183	23,751																
増 減	△209	△53	△262																

職員手当	2,495,212	1 制度改正に伴う増減分	909,668	勤 勉 909,668	
		2 その他の増減分	1,585,544		

--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 29 年 10 月 1 日 現在			平成 28 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行政職	344,400	432,000	44.10	346,100	436,700	44.5	
公安職	326,000	451,600	38.9	325,200	456,900	38.8	
研究職	376,800	470,800	43.2	383,100	474,000	43.6	
医療職	(一)	448,700	900,400	44.6	448,800	906,000	43.6
	(二)	345,200	437,900	42.3	348,700	431,100	42.0
	(三)	338,500	430,000	42.3	350,400	441,400	44.7
教育職	高等学校等	356,400	433,800	45.2	357,700	435,500	44.10
	中学校・小学校	342,800	404,700	43.2	346,300	408,700	43.4
学校栄養職	378,400	399,500	51.3	375,600	410,100	50.3	
現業職	296,200	340,200	58.7	351,300	418,200	51.7	
任期付一般職員	534,900	562,400	50.11	545,000	571,000	49.11	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区分	高校卒	大学卒	国の制度	
			高校卒	大学卒
行政職	154,900	189,200	146,100	182,700
公安職	179,500		168,400	209,900
研究職	155,600	205,600	146,200	201,300
医療職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 245,200
	(二)	156,300	195,100	146,500 184,400
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 160,100 短大3卒 195,900
教育職	高等学校等		210,600	
	中学校・小学校		210,600	
学校栄養職		短大卒 173,800		
現業職	154,900		143,500	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 29年 10月 1日 現在	1 級	(-) 333	(-) 6.3	1 級	(-) 214	(-) 7.0	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 24.1
	2 級	(1) 492	(1.4) 9.3	2 級	(-) 643	(-) 21.0	2 級	(-) 58	(-) 26.6	2 級	(-) 6	(-) 20.7
	3 級	(71) 931	(98.6) 17.6	3 級	(-) 701	(-) 22.9	3 級	(4) 61	(100) 28.0	3 級	(-) 5	(-) 17.2
	4 級	(-) 1,243	(-) 23.4	4 級	(2) 817	(8.3) 26.7	4 級	(-) 32	(-) 14.7	4 級	(-) 11	(-) 37.9
	5 級	(-) 1,391	(-) 26.2	5 級	(19) 446	(79.2) 14.6	5 級	(-) 67	(-) 30.7	5 級		
	6 級	(-) 687	(-) 13.0	6 級	(1) 115	(4.2) 3.8	6 級			6 級		
	7 級	(-) 166	(-) 3.1	7 級	(2) 72	(8.3) 2.4	7 級			7 級		
	8 級	(-) 38	(-) 0.7	8 級	(-) 34	(-) 1.1	8 級			8 級		
	9 級	(-) 20	(-) 0.4	9 級	(-) 13	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(72) 5,302	(100) 100	計	(24) 3,055	(100) 100	計	(4) 218	(100) 100	計	(-) 29	(-) 100
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) 335	(-) 6.6	1 級	(-) 241	(-) 7.8	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 21.9
	2 級	(2) 476	(2.5) 9.4	2 級	(-) 667	(-) 21.7	2 級	(-) 50	(-) 22.2	2 級	(-) 10	(-) 31.2
	3 級	(79) 879	(97.5) 17.4	3 級	(-) 707	(-) 23.0	3 級	(7) 68	(100) 30.2	3 級	(-) 4	(-) 12.5
	4 級	(-) 1,167	(-) 23.1	4 級	(2) 787	(8.7) 25.5	4 級	(-) 28	(-) 12.5	4 級	(-) 11	(-) 34.4
	5 級	(-) 1,253	(-) 24.8	5 級	(18) 443	(78.3) 14.4	5 級	(-) 79	(-) 35.1	5 級		
	6 級	(-) 732	(-) 14.5	6 級	(2) 120	(8.7) 3.9	6 級			6 級		
	7 級	(-) 153	(-) 3.0	7 級	(1) 66	(4.3) 2.1	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 38	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(81) 5,060	(100) 100	計	(23) 3,080	(100) 100	計	(7) 225	(100) 100	計	(-) 32	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 29年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 581	(4.1) 13.7	1 級	(-) 971	(-) 9.6
	2 級	(-) 22	(-) 13.5	2 級	(-) 23	(-) 34.8	2 級	(94) 3,487	(95.9) 82.0	2 級	(215) 7,965	(100) 78.9
	3 級	(-) 38	(-) 23.3	3 級	(-) 4	(-) 6.1	特 2 級	(-) 15	(-) 0.4	特 2 級	(-) 118	(-) 1.2
	4 級	(8) 36	(100) 22.1	4 級	(-) 1	(-) 1.5	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 530	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 7.4	5 級	(1) 11	(100) 16.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 505	(-) 5.0
	6 級	(-) 55	(-) 33.7	6 級	(-) 27	(-) 40.9	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(8) 163	(100) 100	計	(1) 66	(100) 100	計	(98) 4,254	(100) 100	計	(215) 10,089	(100) 100
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 577	(4.3) 13.6	1 級	(-) 992	(-) 9.7
	2 級	(-) 20	(-) 11.3	2 級	(-) 23	(-) 25.5	2 級	(90) 3,484	(95.7) 82.1	2 級	(151) 8,058	(100) 79.1
	3 級	(-) 43	(-) 24.3	3 級	(-) 5	(-) 5.6	特 2 級	(-) 12	(-) 0.3	特 2 級	(-) 72	(-) 0.7
	4 級	(13) 37	(100) 20.9	4 級	(-) 6	(-) 6.7	3 級	(-) 100	(-) 2.4	3 級	(-) 545	(-) 5.4
	5 級	(-) 15	(-) 8.5	5 級	(1) 25	(100) 27.8	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 520	(-) 5.1
	6 級	(-) 62	(-) 35.0	6 級	(-) 31	(-) 34.4	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(13) 177	(100) 100	計	(1) 90	(100) 100	計	(94) 4,243	(100) 100	計	(151) 10,187	(100) 100

(注) ()内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。
 (注) 各欄の%と合計の%は、端数処理(四捨五入)の関係で一致しないことがある。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職 員 数 合 計 (人)
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	
平成 29年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	-	(-) 2	(-) 100	(423) 23,248
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) -	(-) -				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(1) 59	(100) 86.8				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 9	(-) 13.2				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(1) 68	(100) 100				
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 1	(-) 0.3	-	(-) 2	(-) 100	(373) 23,440
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 5	(-) 1.4				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(3) 254	(100) 74.3				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 82	(-) 24.0				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(3) 342	(100) 100				

(等級別基準職務表)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	1 本庁の部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。)
10 級	1 危機管理統括監の職務 2 本庁の困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,489	5,302	3,055	4,254	10,089	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,935	4,384	2,587	2,802	6,748	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	59	39	8	3	9
		2号給 (人)	630	195	20	44	364
		3号給 (人)	469	149	39	79	195
		4号給 (人)	11,709	3,011	1,499	2,087	4,779
		5号給 (人)	408	213	6	55	118
		6号給 (人)	2,005	440	893	190	448
		7号給 (人)	369	51	10	89	217
		8号給 (人)	1,286	286	112	255	618
比 率 (B) / (A) (%)	72.1	82.7	84.7	65.9	66.9		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,751	5,060	3,080	4,243	10,187	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,977	4,166	2,558	2,862	6,721	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	85	17	52	1	9
		2号給 (人)	594	166	17	70	327
		3号給 (人)	562	135	104	87	231
		4号給 (人)	11,938	2,948	1,521	2,142	4,806
		5号給 (人)	341	127	4	47	138
		6号給 (人)	2,424	481	845	307	729
		7号給 (人)	98	28	3	11	45
		8号給 (人)	935	264	12	197	436
比 率 (B) / (A) (%)	71.5	82.3	83.1	67.5	66.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.075) 2.0825	(1.225) 2.2325	(2.30) 4.3150	有	
前 年 度	(1.050) 2.0325	(1.250) 2.2825	(2.30) 4.3150	有	
国 の 制 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.400	有	

(注) () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 七 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0	4.5	16.0	
支給対象職員数(人)	27	8	3	10	23,171	29	
国の指定基準に基づく支給率(%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0		16.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.3	0.3	2.7	1.9	1.2	0.7
支給対象職員の比率 (%) (平成29年10月1日現在)	36.3	12.4	74.8	45.2	33.4	32.4
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

